



市任期付職員募集

募集職種 (採用予定人数)	業務内容	応募資格
	勤務場所	
学校司書 (2人程度)	学校図書館業務, 市学校司書研修の開催, 学校司書のとりまとめ・相談業務等	司書資格または教員免許を有する人
	市内小中学校	
保健師 (1人程度)	健康教育, 保健指導など疾病の予防や健康増進に関する業務等	保健師免許を有する人または平成28年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人
	健康増進課(保健センター)	
生活保護就労支援員 (1人程度)	生活保護者の就労支援に関する業務等	公共職業安定所, 福祉事務所等において就労支援に関する業務を1年以上経験した人または社会福祉士もしくはキャリアコンサルタントに関する資格を有する人
	社会福祉課	

◎対象

各募集職種の応募資格を満たす人で、普通自動車運転免許を有し、日常的に運転している人

◎受付期限 2月26日(金) (消印有効)

◎採用予定日および任期

4月1日から3年間(最長5年間)

◎募集案内・採用選考申込書の配布場所

人事課, 山陽総合事務所, 南支所, 埴生支所

〈問い合わせ・提出先〉〒756-8601 山陽小野田市役所 人事課 (☎82-1135)



国保年金課からのお知らせ

■平成28年度の国民健康保険被保険者証(保険証)を送付します

平成27年度の保険証の有効期限は3月31日です。平成28年度の保険証は、2月下旬から3月末までに簡易書留郵便で送付します。なお、現在お持ちの保険証は4月1日から使用できませんので、ご自身で処分してください。

※保険証の記載内容に変更があるときは、異動日から14日以内に届出をしてください。

※短期保険証に該当する人については、個別にお知らせします。

※修学のため市外に住所を移す人は、申請により修学生用の保険証が交付されます。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

国民健康保険をやめるとき

やめる事由が生じた日から14日以内に届出をしてください。届出をしなければ保険料がかかり続けます。

●国民健康保険をやめる事由

他の市町村に転出する, 職場の健康保険に加入した, 職場の健康保険の被扶養者になった, 国民健康保険の加入者が死亡した等

●持参するもの

保険証, 高齢受給者証(持っている人), マイナンバー制度における本人確認書類, 国民健康保険をやめる事由を示すもの(職場の健康保険証等)

●受付場所

国保年金課, 山陽総合事務所, 南支所, 埴生支所, 公園通出張所

〈問い合わせ先〉国保年金課 (☎82-1179)